「明石市子ども・子育て支援事業計画」 (案) への意見募集の結果について

平成26年10月1日(水)から10月31日(金)までの間に行った、「明石市子ども・ 子育て支援事業計画」(案)についての意見募集の結果は以下とおりです。

1 意見募集の結果

12人の方から35件のご意見をいただきました。なお、個別の意見の内訳は下表のとおりです。

| - | 1 | 明石市子ども・子育て支援事業計画(案)に関するご意見 | 8 件 |
|---|---|----------------------------|-----|
| 4 | 2 | 計画(案)に対するご意見には該当しないもの | 27件 |

2 意見の概要及び市の考え方について

いただいたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方は次のとおりです。なお、趣旨が重複するものは集約し、意見の概要を記載しています。

I 「明石市子ども・子育て支援事業計画」(案)に関するご意見の概要

| 1 「別行用」とも「自て文版事末时酉」(未)に因りるこ志元の風女 | | |
|--|--------------------------------|---|
| (1) 認定こども園に関するご意見 | | |
| 意見の概要 | | 市の考え方 |
| ① 保育所と幼稚園を テムの認定こども屋 る。お弁当か給食、 の時間など、子ども もたらすことになる か。 | には無理があ 昼寝やお迎え の中に格差を | 本市では、就学前の子どもの教育や保育を検討するため、幼稚園教諭と保育士からなるプロジェクトチームを設置しています。プロジェクトチームでは、認定こども園の移行に向けた課題の抽出やその解決策、就学前の子どもの共通カリキュラムの作成など、よりよい教育や保育などの実施に向けた各種取り組みについて検討を行っています。 認定こども園においては、一日の生活リズムや保護者の生活形態、在園時間の長短の違いなどを考慮し、子どもたち一人ひとりが安定・安心して過ごすことができるように配慮した教育・保育の提供を目指していきます。 |

| (2 | | | |
|-------|--|--|--|
| 意見の概要 | | 市の考え方 | |
| | どうしても自分でみることができない時に利用するのが保育所の一時預かりなのに、園の行事の都合や定員がいっぱいで預かれないなど、すぐに利用できない状況では困る。 一時預かりは私立ではなく、公立が率先して実施すべき。 | 保育所の一時預かりは、現在、市内9園の 私立保育所で実施していますが、実施保育所 の多くが市内西部に偏っているため、市内東 部から大久保地域にお住いの保護者ニーズ には十分に応えることができていない状況 にあります。 そこで計画において、明石駅前での一時預 かり事業の実施をはじめ、市内東部から大久 保地域における実施保育所などの拡大に向 けた取り組みを行っていくこととしていま す。 一時預かりは、保育所の受入れ状況などの 理由により、やむを得ずお預かりすることが できない場合がありますが、市内全域に実施 保育所などを確保していくことで、保護者の ニーズに応えていくことができると考えて います。 | |
| (3 |) 幼稚園に関するご意見 | | |
| | 意見の概要 | 市の考え方 | |
| 1 | 全幼稚園で3歳児保育を導入してほしい。又は3歳を受け入れている幼稚園に、学区を超えて通えるようにしてほしい。 | 市立幼稚園では、平成26年度から松が丘幼稚園・二見幼稚園の2園で3歳児保育を試行しています。 今後は、2園での運営状況などを検証し、市民ニーズや地域バランス等も考慮した上で、まずは1中学校区1園での実施を目指していきます。その際には、園区を越えた3歳児の受け入れ方法などについても検討していく予定です。 | |

| 意見の概要 | | 市の考え方 |
|-------|--|---|
| 2 | 全幼稚園で、一時預かり(預かり保育)をしなければ意味がない。 | 市立幼稚園では、平成27年度から預かり保育の実施園をさらに5園拡大し、合計14園で実施します。(1中学校区1園での実施園の確保) 未実施の幼稚園区の子どもについては、保護者の就労等を要件として、同一中学校区内の預かり保育実施園への就園を可能とします。 今後は、実施園での運営状況などを検証し、実施園の拡大も含め運営方法の見直しなどを検討していきます。 |
| (4 | 放課後児童健全育成事業に関す意見の概要 | `るご意見 市の考え方 |
| 2 | 放課後児童クラブの「保護者の 就労や二に賛成。日曜・祝ろの 場合、では、預けられるところが ところがい。 が民間よい。 が民間をはないにではない。 が民間といいでは、ではいいでは、 はないでないでは、ではいいでは、 はないでないでは、 はないでないがない。 がないないないない。 がないないないない。 がは、 がないないないない。 がないないないない。 がないないないない。 がおいていない。 がおいていない。 がおいていない。 がおいていない。 がはににはいいない。 がはににはいいない。 がはににはいいない。 がはににない。 がはににない。 がはににない。 がはににない。 がはににない。 がはににない。 がはににない。 がはない。 がはににない。 がはににない。 がはににない。 がはににない。 がはににない。 がない。 がない。 がない。 がない。 がない。 がない。 がない。 が | 平成27年度からの子ども・子育て支援新制度導入後も、市が設置する市内全28小学校区の放課後児童クラブについては、これまでと同様に運営していくことになります。 それらの児童クラブに加え、児童福祉法の改正により、市以外の事業者が事前に市町村長に届け出ることにより本事業が実施できることになり、そのことから、本市においても、待機児童の解消や多様なニーズに対応できるよう、民間事業者等の活用についても検討していきたいと考えています。 |

| 意見の概要 | | 市の考え方 |
|-------|--|--|
| 3 | 放課後児童健全育成事業の量の 見込みと確保方策について、高丘 東小学校区で発生する見込みの待 機児童について、クラス数を増や すなど対応してほしい。 | 放課後児童クラブの運営に支障がない範囲内において、定員の弾力的な運用(定員を超えての児童の受け入れ)を図り、待機児童の解消に努めていきます。また、入所児童数や入所率の推移などに注視しながら、必要な整備についても検討していきます。 |

Ⅱ 計画(案)に対するご意見には該当しないものの概要

(1) 幼稚園の保育料に関するご意見

意見の概要

市の考え方

① 保育料の値上げには反対。

幼稚園の保育料は、今まで通り 均一料金にしてほしい。

なるべく値上げしない方向で検 討してほしい。

幼稚園の保育料が所得に合わせ ての支払いということに少し戸惑 いを感じる。

市立幼稚園の保育料の設定は、 低価格にしてほしい。(1万円以 内)

幼稚園の保育料を値上げするな ら、毎年少しずつ上げてほしい。

値上がりすると3年あるいは2 年保育を希望していても、1年保 育にせざるを得ない保護者が出 る。

お弁当、PTA活動、14時までの保育(午前保育も多数)など大変だけど幼稚園に通わせるのは、保育料が安いというメリットがあるからである。保育料の値上がりとなると、幼稚園に通う人は少なくなる。

子育て家庭の希望も聞かずに保 育料を決めないでほしい。 幼稚園の保育料の設定にあたっては、平成27年度から導入される子ども・子育て支援新制度において、原則として応能負担とする国の指針が示されることから、本市においても保護者の所得階層に応じた保育料とする案も含め、現在検討を行っています。

また、市立幼稚園の保育料は平成10年度より改定されていないことから、私立幼稚園や保育所の保育料との均衡を図りつつ、市立幼稚園の運営費における適正な利用者負担率に基づき、保育料の見直しを行っていきます。その際には、現行保育料を考慮した上で、改定時の経過措置についても検討していきます。

意見の概要

② 幼稚園の保育料が値上がりする ようなら、幼稚園の家庭も働きや すいように保育時間も長く、毎日 のお弁当も給食にしてほしい。

幼稚園の保育料を値上げするならそれ相応の保育内容にしてほしい。

幼稚園の内容が変わらないの に、保育料の値上げは反対

値上がりして保育所と同じくらいの料金になると、給食のある保育所に頼り、待機児童が増えるのではないか。

認定こども園をある程度整備してから、幼稚園の保育料の値上げをしてほしい。

市の考え方

市立幼稚園においては、保護者の就労支援 や子育て支援に繋がるよう、3歳児保育や預 かり保育の実施園の拡大、認定こども園への 移行について検討しています。

幼稚園の保育料については、平成27年度から導入される子ども・子育で支援新制度において、原則として応能負担とする国の指針が示されていること、及び平成10年度より保育料の改定が行われていないことから、適正な利用者負担率への見直しを図っていきます。その際には、改定時の経過措置についても検討していきます。

さらに、見直しにあたっては、幼稚園と保育所の役割や運営方法の違いなども考慮した上で、料金設定を行うべきものであると考えています。

| (2) | (2) その他のご意見 | | |
|-----|--|--|--|
| | 意見の概要 | 市の考え方 | |
| | 働く人が増え、保育所などを充 実させていくことは大切な課題 だと思うが、新制度では、そせているを民間に移行させ負わているところを民間に移行させ負しようのは、市は責任をとしてもまるといるというのは、本当にとって優しいとのを選にとって優しいとのを選にしてがある安定した生られる場にしてが必要。安心して子どもをでいる場ける今の公立保育所を減らしてはならない。 | 本市としましても、「仕事がある安定した 生活」、「安心して子どもを産み育てられる環境」を整えることは、非常に重要なことであると考えています。 子ども・子育て支援新制度では、市町村が地域の実情に応じた計画を策定し、事業を実施する施設に対して運営費等を給付するなど、市町村が実施主体として位置づけられています。また、幼稚園や保育所などの教育・保育施設は、その運営基準の遵守について、市町村の「確認」を受けることが新たに必要となってきます。 よって、新制度導入後は、これまで以上に市が果たす役割、責任は大きくなってくると考えています。 公立保育所と私立保育所は、それぞれに特 | |
| | | 色があり、強みがあります。 本市では、これまでも公私の保育所がお互いの良さを生かしながら、交流・連携を通して、保育の質を高める努力をしてきました。 今後も、様々なニーズに幅広く応えることができるよう、公私の保育所が一体となって、子ども・子育て支援に必要な環境を整えることができるよう努めていきます。 | |
| 2 | 錦浦幼稚園の現在のNPO法 人による預かり保育を継続して ほしい。 | 市立幼稚園では、大久保南幼稚園・錦浦幼稚園の2園において、NPO法人への委託による預かり保育を実施しています。 今後は、2園での運営状況なども考慮した上で、委託契約や運営方法の見直しなどを行う予定です。 | |

意見の概要

③ 子育て支援や働いていない在 宅の母親のサポートをしている NPO法人の活動を支援してほ しい。

現在の子育で支援は「女性の社会復帰」に焦点をあてており、保育所を増やす、待機児童を減らすという取り組みが主となっているような気がする。

働く母親だけではなく、家庭で 子育てする母親にも平等に支援 してほしい。

市の考え方

子育で支援センターでは、子育で支援団体の登録を行っており、団体活動のPRや子育で情報の提供などを行っています。また、明石市こども基金助成金により、市民団体による子育で支援や児童健全育成活動への支援も行っています。特にNPO法人へは、子育で支援センターの運営を委託するなど、地域とのつながりを深め、よりきめ細やかなサービスを提供することができるように、地域団体との協働により子育で支援を進めています。

現在策定中の計画は、共働き家庭だけではなく、すべての子どもと子育て家庭への支援を実現するためのものとなっています。

今後も「一時預かり」や「子育て支援センター」など、地域の様々な子ども・子育て支援の充実を図りながら、子育て家庭の孤立を防ぎ、子育てへの不安や負担の軽減に取り組むことで、明石の健やかな子どもの育ちにつながるような支援を行っていきます。

④ 保健センターでの両親学級は、働いている方も参加できるよう土日にも実施してほしい。

また、告知方法について、子育 て家庭を対象とした子育て支援 センターからのお便りではなく、 これから出産を控えた妊娠中の 方にも情報が届くよう広報紙で お知らせしてほしい。 現在、保健センターでの両親学級は実施していませんが、あかし子育て支援センターにおいては、妊娠中の方とそのパートナーを対象に、赤ちゃん人形を使った沐浴体験や親子と交流する「もうすぐパパママ講座」、「ひだまりオープンスペース」を定期の土日に開催しています。

開催案内については、母子手帳に同封する ほか、「広報あかし」やホームページ「あか し子育て応援ナビ」にも掲載しています。

今後もさらなる周知に努め、出産・育児への不安や負担の軽減を図っていきます。

| 意見の概要 | | 意見の概要 | 市の考え方 |
|-------|---|---|--|
| Œ | Ō | 1クラス(児童おおむね40人以下)につき指導員を2人以上配置することになると聞いているが、特別に支援が必要な児童もいるので、不安を感じている指導員がいる。 | 本市では国の省令に基づき「1クラス(児童おおむね40人以下)につき指導員を2人以上配置する」こととします。 障害児加配等、管理運営上必要があると認められるときには、指導員の加配について検討していきます。 |